



旭川東警察署交通だより

令和6年7月19日
旭川東警察署
交通第一課企画係

～ 道路の横断は要注意！ ～

道路の横断は要注意！

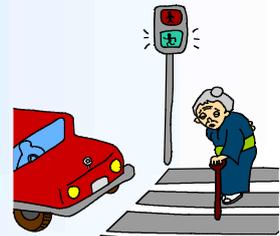


令和5年中に「人对車」の交通事故で45人の方が命を落とし、そのうち28人（約60%）が道路横断中の事故となります。

車の運転者だけではなく歩行者も交通ルールやマナーを守り、交通安全に努めましょう。

○ 横断歩道の利用、信号を守る

横断歩道があれば、少し遠回りになっても横断歩道をきちんと利用し、信号を守って渡りましょう。



○ 左右の安全確認

道路を横断する際は、しっかりと左右を確認しましょう。

車は思っている以上にスピードが出ているものです。

車が接近していたら無理に道路を横断するのはやめましょう。

また、横断歩道が青信号でも、左右を確認してから渡りましょう。

○ 身体能力の把握

道路を渡りきれると思っている、加齢により身体機能や判断力が低下していると渡りきれずに交通事故に遭ってしまいます。

自身の身体能力を把握し、余裕を持って道路を横断しましょう。

○ 反射材の活用

自転車・歩行者は反射材を活用し、自分の存在を車にアピールしましょう。

